

広報 *Katsuura* かつうら



町民の動き

(平成13年12月31日現在)

世帯数	2,096戸
人口	6,895人
男	3,332人
女	3,563人
出生	男 2 女 0 計 2
死亡	男 1 女 7 計 8
転入	男 7 女 4 計 11
転出	男 5 女 4 計 9



冬に鍛える
元気いっぱい

2002

2

第380号

- 広報かつうら 2月号 第380号
- 平成14年2月1日発行
- 編集・発行 勝浦町総務課
- TEL (08854) 2-2511
- FAX (08854) 2-3028
- HP <http://www.town.katsuura.tokushima.jp>

第16回 勝浦郡スポーツ少年団 駅伝大会開催

1月27日(日)



勝浦町普通会計決算

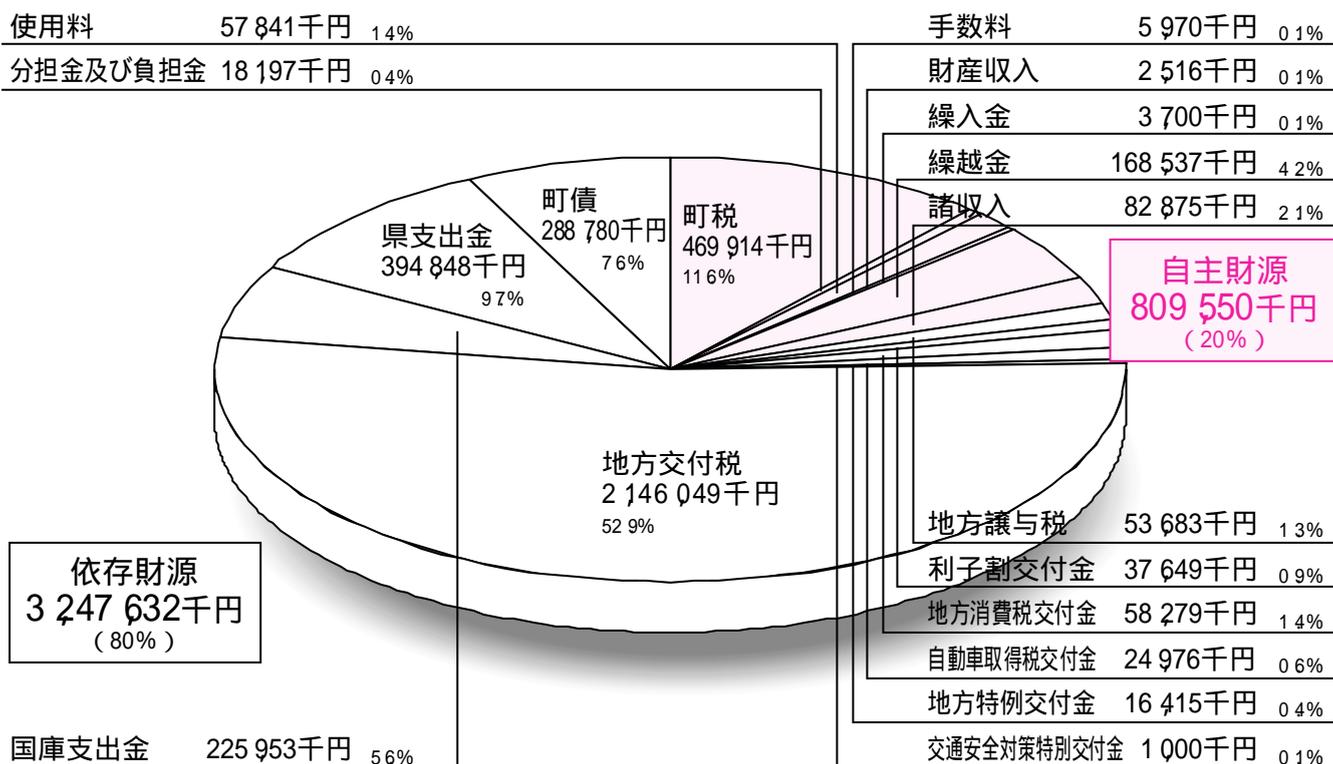
歳入、歳出差引額は3億4,758万6千円であり、平成13年度への繰越額5,674万8千円を除いた2億9,083万8千円が実質の黒字となりました。

平成12年度歳入決算額

区 分	平成12年度 決算額(千円)	平成11年度 決算額(千円)	前年度対比 (%)
町 税	469,914	484,166	2.9
地方譲与税	53,683	53,140	1.0
利子割交付金	37,649	6,978	439.5
地方消費税交付金	58,279	55,718	4.6
自動車取得税交付金	24,976	26,251	-4.9
地方特例交付金	16,415	12,965	26.6
地方交付税	2,146,049	2,166,712	-1.0
交通安全対策特別交付金	1,000	1,070	-6.5
分担金及び負担金	18,197	45,339	-59.9
使用料	57,841	70,649	-18.1
手数料	5,970	6,334	-5.7
国庫支出金	225,953	704,935	-67.9
県支出金	394,848	396,965	-0.5
財産収入	2,516	2,022	24.4
寄付金	0	30	皆減
繰入金	3,700	69,916	-94.7
繰越金	168,537	216,813	22.3
諸収入	82,875	88,858	-6.7
町 債	288,780	642,880	-55.1
合 計	4,057,182	5,051,741	-19.7

歳入は前年度（平成11年度）と比べると、9億9,455万9千円（19.7%）の減少となっています。各項目別では、町民の皆さまに納めていただいた町税は、4億6,991万4千円で、歳入全体の11.6%となり、前年度に比べると1,425万2千円の減収となっています。その他主なものは、地方交付税が21億4,604万9千円で全体の半分以上となる52.9%でした。また、国・県支出金が6億2,080万1千円で全体の15.3%となり、町の借入金（町債）は2億8,878万円で全体の7.1%となっています。

歳出は前年度と比べて、11億7,360万8千円（24.0%）の減少となりました。目的別に内容を見てみると、町債に対する返還金である公債費は、7億8,934万3千円で21.3%を占めています。次に民生費の6億5,230万7千円で17.6%を占めています。



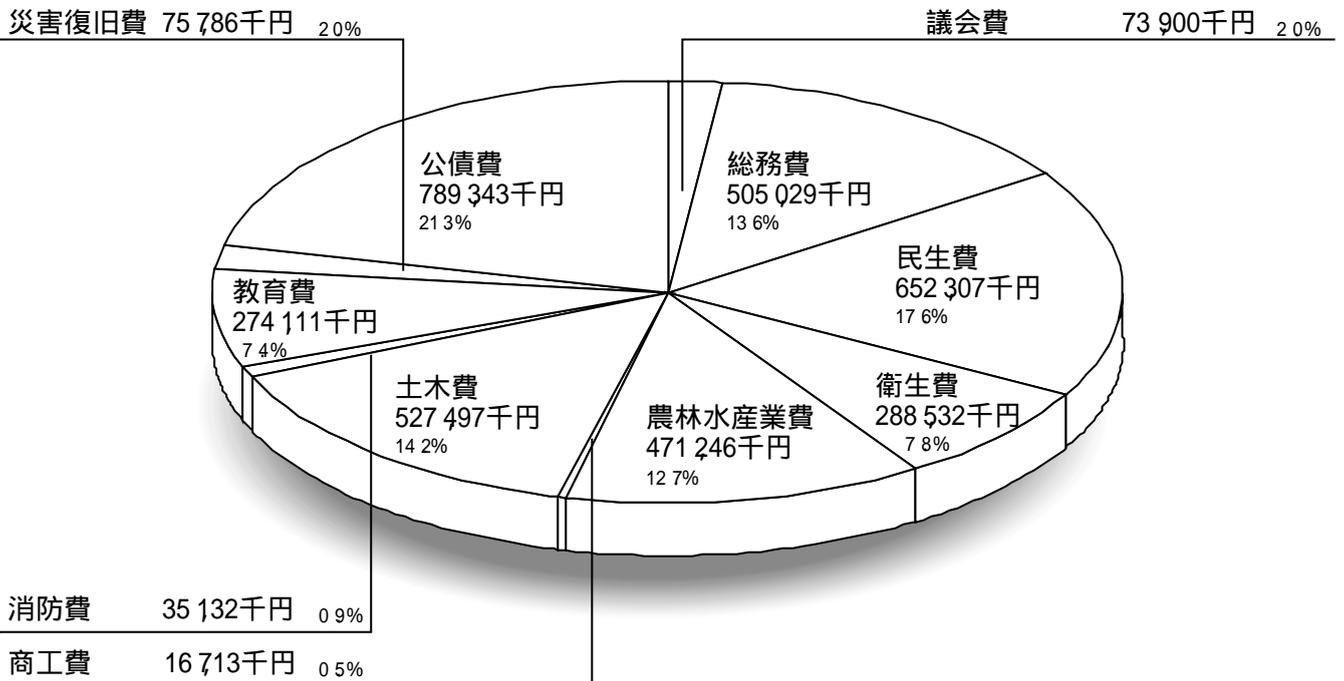
平成12年度目的別歳出決算額

区 分	平成12年度 決算額(千円)	平成11年度 決算額(千円)	前年度対比 (%)
議 会 費	73 900	75 988	- 2.7
総 務 費	505 029	549 073	- 8.0
民 生 費	652 307	1 075 213	- 39.3
衛 生 費	288 532	368 73	- 21.8
労 働 諸 費	0	1 369	皆減
農林水産業費	471 246	427 940	10.1
商 工 費	16 713	17 913	- 6.7
土 木 費	527 497	707 003	- 25.4
消 防 費	35 132	42 834	- 18.0
教 育 費	274 111	296 813	- 7.6
災害復旧費	75 786	425 112	- 82.2
公 債 費	789 343	895 073	- 11.8
合 計	3 709 596	4 883 204	- 24.0

平成12年度

歳入 40億5,718万2千円

歳出 37億 959万6千円



町民一人当たりの
決算額

平成13年3月31日
現在人口
6 921人



議会費
10 678円



総務費
72 971円



民生費
94 250円



衛生費
41 689円



農林水産業費
68 089円



商工費
2 415円



土木費
76 217円



消防費
5 076円



教育費
39 606円



災害復旧費
10 950円



公債費
114 050円



安全で安心して暮らせるまちが 消防団員一同の願いです

一月十三日(日)

消防出初式 挙行!

おめでとうございます (敬称略)

日本消防協会会長表彰

精績章
第五分団 団員 井内 豊

徳島県知事表彰

本 団 副団長 濱 守

徳島県消防協会会長表彰

功績章
第一分団 副分団長 新居 忠
第四分団 団員 寒山 博之
精績章
第一分団 班長 新居 正志
第二分団 団員 神子 直好
第三分団 班長 山西 培夫
第五分団 副分団長 前田 健志
第九分団 団員 野上 博志

小松島警察署長感謝状

本 団 副団長 新居 福夫
第三分団 分団長 梯 謙二

第四分団 団員 溝内 輝幸

勝浦地方分会会長表彰

第一分団 分団長 中尾 旭
第二分団 団員 池田 年男
第三分団 団員 藤本 佳孝
第四分団 団員 樫原 護
第五分団 団員 野上 稔彦
第六分団 団員 福井 達矢
第七分団 団員 花房 勝一
第八分団 団員 瀧口 義文
第九分団 団員 徳政 栄宣
機動隊 隊長 笹山 芳宏

勝浦町消防団団長表彰

第一分団 団員 岩城 文夫
" 団員 宮本 武志
" 団員 上平 等
第二分団 団員 押栗 宏佳
" 班長 山野 浩史
第三分団 団員 稲川 敬二
" 団員 関東 誉司
" 団員 鶴居 義道



「くくる」までした

平成十三年十二月三十一日付
けで、次の方々が退団されました。

第四分団 団員 山下 浩司
第五分団 分団長 加藤 隆
" 班長 溝内 靖
第六分団 団員 山路 日出男
第七分団 団員 石塚 栄志
第八分団 団員 中根 義廣
" 団員 田中 勝
第九分団 団員 野上 貞之
" 班長 中 仁志
機動隊 副隊長 河野 稔彦
第一分団 剪分団長 戸田 芳彦
第三分団 前団員 宮本 雅文
" 前団員 向井 義治
第四分団 元分団長 中西 勝一
第五分団 元分団長 野上 洋一
第六分団 剪分団長 中条 操
" 前団員 岡本 孝史
" 元班長 柏原 俊雄

ふれあいの里 さかもと

3月3日(日) ひな祭りオープン

いよいよオープンの日が決まりました。オープニングセレモニー・オープニングイベントと催しいっぱいです。楽しいふれあいの場となるよう頑張ります。よろしくをお願いします。

オープニング・セレモニー

3月2日(土) 午後1時から 式典
2時から もち投げ
校庭で行います。駐車場が少
ないのをお乗り合わせ、お越
しください。

オープニング・イベント

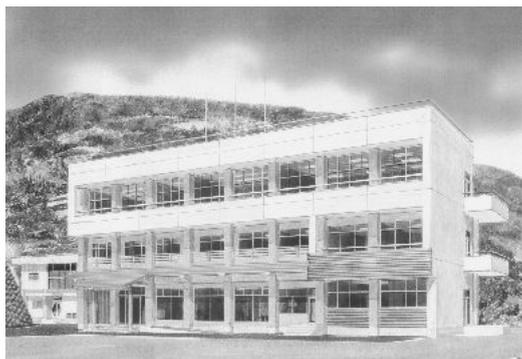
ひな祭り 奥座敷
2月24日(日)~ 3月10日(日) (午前9時~午後4時)
ビッグひな祭りと連動させ、ふれあいの里さかもとに隣接する体育館で「雞壇から飛び出したおひな様がこんな事してる」とばかりの、飾り付けグループによるアイデア飾りを楽しんでいただけます。
また、ひな祭り期間中は、ふれあいの里さかもとで昼食ができます。

3月8日(土)・9日(日) わくわくショップ勝浦2002

勝浦の色を探そう!
(詳しくはP.6をごらんください)

その他行事

3月21日(春分の日)
七社七鳥居参り(坂本七福会主催)



坂本グリーンツーリズム事業は、旧坂本小学校の校舎などを有効に活用するとともに、坂本や町内の自然や文化、人材などを生かし、他地域の人たちとの交流を通じた地域の活性化を目指しています。

宿泊料金が決まりました

大人(中学生以上)
宿泊のみ 3,500円
宿泊(夕食・朝食)2食付き 6,000円
子供(小学生)
宿泊のみ 2,500円
宿泊(夕食・朝食)2食付き 4,500円
幼児は実費のみとなります。
それぞれ、タオル・ハブラシ付の一人様料金です(消費税別)。
浴衣は有料(300円)となりますので、ご持参ください。
団体割引(学生のみ)15名以上 1割引
体験講座への参加や研修など日帰りでのご利用もできますので、多数ご利用ください。

事前PR用チラシができました

「ふれあいの里 さかもと」の事前PRチラシを作成しています。
PR活動にご協力いただける方は、役場産業振興課にありますのでお申し出ください。

PRキャンペーン・ 七草がゆの振舞いをしました

1月6日(日)に徳島市内繊維団地の「びっくり日曜市」会場にて、特産の七草がゆ700食を振舞い、「ふれあいの里 さかもと」のPRを行いました。



「ふれあいの里 さかもと」施設案内

1階 玄関ホール、受付、事務室、食堂、厨房、浴室
2階 宿泊室・宴会室(大1、中2、小3の計6部屋です)
3階 加工室、体験室、研修室(会議室)資料室
ご予約・問い合わせ
2月中は、役場産業振興課ふれあいの里さかもと係(☎2-1505)
3月以降は、「ふれあいの里 さかもと」(☎08854-4-2110)へどうぞ。
インターネットホームページの開設準備中です。



機	第九分団	第八分団	第六分団
動	〃	〃	〃
隊	前団員	元分団長	前分団員
	岡本重男	新居武司	古山岳史
		福野守	岡田定往
			山路利男

よろしくお願ひします
一月一日付けで、次の方々が
入団されました。
第一分団 団員 大石和也
第三分団 団員 坂井秀彰

〃	〃	第六分団	第五分団	第四分団	第三分団
団員	団員	団員	団員	団員	団員
大西孝司	山西信也	花岡弘憲	松田貴志	堀公博	桂木健一

機	第九分団	第八分団	第六分団
動	〃	〃	〃
隊	団員	団員	団員
	正瑞久	尾田公晶	大岡安伸
		岩田敏雄	唐渡英延
			大西日出人

第四十八回 徳島駅伝



ゴールする谷監督

新春の阿波路を駆け抜ける徳島駅伝大会が、一月四日から六日までの三日間行われました。

今年は、十二位脱出を目標に練習を重ねてきたものの、残念ながら目標は果たせませんでした。それでも男女ともに中高生のがんばり、一般選手の粘りの走りにより、前大会で三分四八秒あった十一位海部郡チームとの差を、一八分三四秒に縮めることができました。

選手皆さんのご健闘を称えます。また今大会に際して、ご尽力くださいました後援会の方々ははじめ、沿道各所でご声援くださいました町民の皆さんに厚く御礼申し上げます。

今大会において、大会長から次のとおり勝浦郡チームに表彰がありました。

躍進賞・努力賞

また、団長、郡陸協後援会長から次の町内選手に各賞が贈られました。
(順不同敬称略)

最優秀選手賞

藤木 浩史
久保 沙央理

優秀選手賞

山平 和也
柿原 昌典
畠田 浩二
駒津 普司

努力賞

齋藤 裕子
谷尻 奈菜子
押栗 佑香
滝花 陽平
山丸 勝仁
鈴木 裕史
大谷 裕介
木原 佑介

敢闘賞

松浦 佑哉
宮田 昌光
大谷 孝夫
椎平 孝紀
中山 本友
中西 景子
藤木 千恵美
東山 圭佑
横尾 雅仁
猪谷 友之

新人賞

小坂 克哉
西口 美佐



とくしま 東方 験 文 録 わくわくショップ勝浦 2002

勝浦の色を探そう

日時 3月9日(土)・10日(日)

会場 ふれあいの里 さかもと

指導 鈴木民保

(武蔵野美術大学芸術文化学科教授)

企画実施 武蔵野美術大学芸術文化学科1年生

定員 30名 親子参加大歓迎

参加費 3000円(親子5000円)

問い合わせ・申込先

勝浦町役場内 ふれあいの里さかもと係
〔わくわくショップ勝浦2002〕実行
委員会事務局 ☎ 2-1505

申込締切 2月22日(金)まで

希望者多数のときは抽選とします。

みんなの住んでいる自然の中には、絵の具として使われてきたものがたくさんあるんだよ。

土の茶色、葉っぱの緑、砂の灰色などで絵の具を作って、いつもの色と比べてみない?そしたら、いったいどんな絵が描けるんだろう.....。

つくった色で自由に絵を描きましょう。

さいごは、みんながつくった作品をあつめて大きな1つの作品にします。くふうしだいで、あなたのつくった色がぐっとすてきに見えますよ。

武蔵野美術大学の先生と学生からのメッセージ

この季節のさかもとの、すばらしい色の息吹きを再発見してみましょう。そして、我々と一緒に自然の中から絵の具の材料を探し、各々の感性をもって色彩造形表現をしてみたいと考えております。我々も、さかもとの自然の力をいただいて学んでいきたいと思ひます。この活動を通して、かけがえのない勝浦の自然を、大きく言えば地球環境そのものを見直す機会になればと願っております。

地球環境にやさしい色彩造形表現 2002年1月
(鈴木民保・落合佐和子・芸術文化学科生)

昨年参加した 戸田 有 亮くんからのメッセージ

同じポーズで長くいるのがむずかしかったけれど、大学生のおねえさんがいっしょに手つたてくてとてもうれしかったです。作ひんはいまも家にかざっています。

とくしま・東方・験・文・録とは...

徳島県が行う芸術体験モデル事業で、中山間地域の子もたちや住民が気軽に造形活動を楽しみ、芸術・文化に触れる機会を広げようという試みです。

情報アラカルト



総務課 2-2511
 soumu@town.katsuura.tokushima.jp
 議会事務局 2-2513
 gika@town.katsuura.tokushima.jp
 住民課 2-1501
 jyumin@town.katsuura.tokushima.jp
 福祉課 2-1502
 fukusi@town.katsuura.tokushima.jp
 税務課 2-1503
 zemu@town.katsuura.tokushima.jp
 同和对策課 2-1504
 dou tai@town.katsuura.tokushima.jp
 産業振興課 2-1505
 sangyo@town.katsuura.tokushima.jp
 建設課 2-1506
 kensetu@town.katsuura.tokushima.jp
 教育委員会 2-2515
 (夜間福祉センター)
 kyouiku@town.katsuura.tokushima.jp

催し・イベント

日本の春を告げる

ビッグひな祭り

とき 二月二十四日(日)から

三月十日(日)

午前九時から午後四時

ところ 勝浦町勤労福祉センター
(体育館)

入場無料 (お願い: ひな人形保存募金百円)

千葉県・勝浦市と

徳島城博物館で同時開催

ビッグひな祭りも、第十四回目となり、新世紀を迎え、新しい展開をみせております。

全国勝浦ネットワークを進めている千葉県・勝浦市においても、第二回目の「ビッグひな祭り」の開催を決定し、着々と準備が進められています。

また、徳島市の徳島城博物館において今年も「ひな人形の世界」が計画され、本町から古代びな、木製のひな道具などが展示されるなど、豪華な人形展が同時開催されます。

ひな人形を通じ、勝浦町を発信源に日本の文化と心の豊かさを求め、新しい広がりを見せています。



ボランティアでひな祭りに参加を

ひな祭りは、準備に約二週間、後片付けに一週間かかり、実行委員会のメンバーだけでは賅えなくなっており、毎年、多数の方々の協力をいただいております。今年も町内外に協力を呼びかけていますので、町内で初めての方の参加・協力もお願いします。準備は、二月八日から始まりますが、一般の方の協力は、二月十五日から二月二十二日までのひな人形の受け付け、飾付け、会場整備などをお願いします。後片付けは、三月十一日から三月十六日まで実施しますので、一人でも多くの方の協力をお願いします。

主なイベント

ひな祭りは、二月二十四日から三月十日までの十五日間、午前九時から午後四時まで開催されますが、期間中、町内外から多数参加による各種イベントを計画しております。

主なイベントは次のとおりです。

人形浄瑠璃・勝浦座特別講演 三月二日(土)
ひな行列・稚児行列 三月三日(日)
お手玉競技会 三月十日(日)

ひな市 全日

その他 別紙チラシのとおり
ひな行列は、自由参加となっておりますので、パフォーマンスなど多数の参加をお願いします。 ひな祭り実行委員会

第十七回 勝浦町芸能大会

日時 三月二日(土)

開場 午後五時三十分

開演 午後六時から

場所 勝浦町農村環境改善センター
主催 勝浦町教育委員会

町民の皆さんの芸能文化の振興を図るとともに、生涯学習の発表の場として、勝浦町芸能大会を開催いたします。

多数の方がご来場くださいますよう、ご案内いたします。なお先着百名の方に粗品を進呈します。

第二十二回

勝浦川マラソン大会

早春の陽射しを体に浴びて、勝浦川のせせらぎを聞きながら楽しい健康体力づくりをしてみませんか。

期 日 平成十四年三月十日(日)

午前九時から(雨天決行)

集合場所 勝浦町大字星谷 星谷運動公園

参加資格 各コース完走できる健康な人

種 目 一・五kmコース

年齢制限無し

三kmコース

小学生以下・中学生以上 男女

五kmコース

男三十九歳以下・男四十歳以上

女性の部

十kmコース

男三十九歳以下・男四十歳以上

女性の部

フルマラソン(四十二・一九五km)

男三十九歳以下・男四十歳代

男五十歳以上・女性の部

七・六kmの周回コースを

使用してフルマラソンを行

います。給水、軽食、計時

も七・六kmごとに行う予定

です。体調が悪くなればり

タイアもかまいません。

参加料

距離	一 般	中・高校生	小学生以下
1.5km	500円	500円	500円
3 km	3 000円	1 000円	500円
5 km	3 000円	1 000円	500円
10km	3 000円	1 000円	500円
フルマラソン	3 000円	1 000円	500円

保険料を含みます。

勝浦郡在住の高校生以下は無料。

1.5kmコースは表彰なし。

小学生以下は父兄が同伴してください。

参加申込

〒七七一 四三九五

勝浦郡勝浦町大字久国

勝浦町教育委員会内

勝浦川マラソン事務局

☎〇八八五四 二 二五一一

二月十八日(月)締切り

なお大会当日、コースおよび会場周

辺は混雑が予想されます。住民の皆さ

んにはご迷

惑をおかけ

しますが、

ご協力をよ

ろしくお願

いいたしま

す。



講演会のお知らせ

男女共同社会づくりと、
賢い消費者になろう！

期日 二月二十五日(月)

時間 午前十時から十二時

場所 勝浦町住民福祉センター三階ホール

担当 役場住民課 ☎二 一五〇一

二〇〇二年 変わるう変えよう女と男

男女が対等なパートナーとして支え合っている『男女共同参画社会』をめざすために、お互いの人権を尊重したり、すべての人が共にいきいきと輝いて生きていける社会づくりについて、女性も男性もいっしょに考えてみませんか。

演題 「男女共同参画社会のまちづくり」

講師 徳島県男女共同参画プラザはばたき

所長 宮崎 房子氏

親切そうな笑顔や巧みな話術で、お金をだまし取ったり、不要な物を高額で売りつけるなどの悪質商法。

だまされないためには、その手口を知っておくことが大切です。安心できる暮らしを守るために、正しい知識を身につけ慎重でだまされないかしこい消費者になるためのポイントについて、わかりやすいお話です。

募集します

演題 「うまい話に御用心！
悪質商法の数々」
講師 徳島県立消費生活センター
所長 橋本千栄子氏
皆さまぜひお誘い合わせの上、多数の方々のご参加をお待ちしております。

お手玉演舞会員募集

伝承文化であるお手玉を新しい芸能「お手玉演舞」として発展させていきたいと思っております。

ご入会をお待ちしています。

連絡先 勝浦町棚野 殿川早苗

☎二 二三六一



町営住宅入居者募集について

町営住宅の次に掲げる住宅に空き室ができましたので、入居者を次のとおり募集します。

申込受付期間

平成十四年二月一日(金)

～二月十五日(金)までの間

入居申込先

役場住民課(所定の用紙を用意しています)

☎二一五〇一

応募住宅名

古川住宅(横瀬)(一戸分)

鉄筋コンクリート二階建て三DK

共通応募資格

(1)町内に住所又は勤務場所を有する方。また、現在町外で住んでいる方であつても入居決定後本町に住所を移し引き続き生活する方を含む。

(2)単身者でない方。

(3)収入が定められた基準内にあること(入居者全員の所得が月額二十万円以下)

(4)家賃及び敷金を支払いする能力を有すること。

(5)入居者には、二名の連帯保証人が必要です。

(6)犬猫等他人に迷惑になるペットの飼育を禁止します。

家賃

家賃は入居者全員の所得により異なりますが、一ヶ月二万円から三万五千円程度が想定されます。また家賃は毎年所得により改正されます。敷金は、入居時の家賃額の三ヶ月分が必要です。また、家賃のうえに共益費として毎月三千円が必要です。

入居の時期

平成十四年三月一日(金)(予定)

選考

勝浦町町営住宅設置および管理

条例の規定による

建設・土木工事等指名競争入札参加資格審査申請書の受付

平成十四年度に勝浦町が発注する建設工事等の、指名競争入札参加資格審査申請書の受付を行います。

申請には、次の書類が必要です。

建築・土木工事

(1)建設工事指名競争入札参加資格審査申請書 一式

(申請書は役場建設課にあります。一部三百円)

(2)添付書類

身分証明書

納税証明書

印鑑証明書

労働保険加入証明書(写)

建設業退職金共済組合加入 履行証明書(写)

建設業労働災害防止協会加入証明書(写)

任意労災制度加入証明書又は振込み通知書(写)

登記簿謄本(法人)

代表者の世帯全員の住民票

経営事項審査結果通知書(写)

建設業許可通知書(写)

(3)受付期間

三月一日から三月三十一日(期間厳守)ただし、土・日・祝日を除きます。

(4)受付場所 役場建設課

(5)有効期間 平成十四年度

詳しくは、建設課(☎二一五〇六)

へお問い合わせください。

その他の物品等

(1)指名競争入札参加資格審査申請書経歴書 一式

(国・県の様式に準ずる)

(2)添付書類

身分証明書

損益計算書・貸借対照表

納税証明書

印鑑証明書

登記簿謄本(法人)

営業証明書(個人)

使用印鑑届

特約店又は代理店の証明書(写)

営業に関する許可、認可等の証明書(写)

(3)受付期間

三月一日から三月三十一日(期間厳守)ただし、土・日・祝日を除きます。

(4)受付場所 役場総務課

(5)有効期間 平成十四年度から平成十五年

詳しくは、総務課(☎二一五一一)

へお問い合わせください。

教育委員会

メンバー募集

ただ今、柔道のメンバーを募集しています。相手を「ヤーツ」と投げ倒すという事で子どもながらに自信がついて、体のみならず精神的にも向上心を持って成長していくことと思えます。親切に根気よく指導してくれるのでぜひ参加してみてください。

練習日 火・木・日のうち週二回

時間 午後七時三十分頃から一時間半

場所 横瀬小学校体育館

対象年齢 三歳(現在、三歳・五歳・

中学生二人がメンバーです)

連絡先 高木 忠 ☎二一三七九〇

平成十四年四月入学生

「放送大学」学生募集

放送大学を「存じですか?」

文部科学省・総務省所管の正規の大学です。テレビ・ラジオで大学教育を行っている通信制の四年制大学です。

自宅で、大学の授業が受けられます。

全国で、約九万人、徳島で約七百人

が学んでいます。

徳島学習センターで、単位認定試験

やスクーリングが受けられます。

放送大学ってどんな大学ですか?

入学試験はありません。

マイペース(テレビ・ラジオ)で、

学習できます。

半年または一年在学し、学習するコース

もあります。

興味や目的に応じて一科目からでも学べます。

土曜・日曜日も開所しています。

入学チャンスは、年二回(四月・十月)です。

「学士(教養)」の学位がとれます。

短期大学・専門学校からも三年次編

入学ができます。

平成十四年四月から放送大学大学院が

開設されます。(修士科目生募集中)

「厚生労働大臣指定教育訓練給付制

度」対象講座が利用できます。

募集期間 二月十五日(金)まで

資料請求・お問い合わせ先

放送大学徳島学習センター

徳島市南常三島町二の一

☎〇八八 六〇二 〇一五一

<http://www.u-aic.jp/hp>

お知らせ

税務課

住民税・所得税の確定申告は
正しく期限内に

住民税・所得税の確定申告は、自らの正しい記帳に基づいて一年間の所得を計算し適正な申告と納税をしていただく「申告納税制度」を採っています。

申告をしなければならぬのに期限までに申告をしなければなり、誤った申告をしたりすると、本税のほかに加算税や延滞税がかかる場合がありますので期限内に正しく済ませてください。

日程は次表のとおりです。
申告をしなければならぬ人
一般の人の場合

平成十三年中に事業所得（農業・商業等）、不動産所得、雑所得（年金等）及び譲渡所得（土地等を買った場合）などの所得がある人
給与所得者の場合

給与所得者の内、年末調整を行った人は、その年の納税が完了していますので、ほとんどの人は申告をする必要はありませんが、次のような人は申告をしなければなりません。
給与の収入金額が二十万を超える人
給与を二ヶ所以上から受けている人
給与以外の所得のある人
なお、申告をしなくてもよい給与所得者でも、次のようなときに源泉徴収額があると、申告

告により還付される場合があります。本人や家族の医療費を十万円を超えて支払ったとき

住宅ローンにより住宅を新築・購入したとき年の途中で退職し、再就職しなかったために年末調整を受けなかったときいずれの場合にも、一定の要件や決められた書類の添付が必要ですので、詳しいことは徳島税務署や税務相談室にお尋ねください。

☎〇八八六 二二一 四一三二

国民健康保険に加入されている場合所得がない方でも申告が必要です。申告をされていないと、保険税の減額に該当しても受けられませんのでご注意ください。

- 申告に必要なもの
- (1) 税務署から送付された申告書をお持ちの方は、その「申告書」
 - (2) 給与などのある人は、「給与支払報告書」「医療費控除を受けられる人は「医療費の領収書」および保険などで補てんされた金額の明細書」
 - (3) 生命保険・損害保険料の証明書
 - (4) その他「印鑑」「会計帳簿」「収支のわかる書類」

平成14年度
住民税の所得申告及び所得税確定申告受付会場

月日	対象地区	会場
2月18日(月)	坂本	坂本集会所
19日(火)	"	"
21日(木)	与川内	農村環境改善センター
22日(金)	横瀬	"
25日(月)	中山	中山集会所
26日(火)	榑野・立川	役場(第1会議室)
28日(木)	久国	"
3月1日(金)	生名	"
4日(月)	星谷	星谷集会所
5日(火)	黒岩	勝浦会館
7日(木)	中角	農村婦人の家
8日(金)	今山	今山集会所
11日(月)	山西・掛谷	JA生比奈支所
12日(火)	沼江・石原	石原集会所
13日(水)	全町	役場(第1会議室)
14日(木)	"	"
15日(金)	"	"

受付時間：午前9時～午後4時まで
※JA坂本事業所についてはJA職員がいなくなりましたので坂本集会所に変更いたしました。ご注意ください。

子育て支援センター
事業からのお知らせ

わんぱく教室

日時 毎週水曜日午前10時～11時30分
場所 生比奈保育所(リズム室 園庭)
対象者 〇歳～五歳の家庭で保育されている子どもと保護者

二月の予定

6日(水)	・わんぱくだより配布 ・歌・手遊び ・紙芝居 ・室内乗り物 ・ブロック ・リズム遊び(フォークダンス) ・ボールプール遊び ・お正月遊び ・ままごと ・ブランコ、砂場 ・総合遊具 ・三輪車
7日(木)	・講演会(丸田晶一氏 演題「人生登山、よい気(木)を育てて輝き香る人」) 時間 十時三十分～十二時
13日(水)	・更生保護婦人会来所 ・製作 ・総合遊具 ・歌 ・手遊び ・紙芝居 ・室内乗り物 ・カルタ ・サイコロ遊び
20日(水)	・身体測定と健康相談(保健婦さん来所) ・製作 ・歌 ・手遊び ・紙芝居 ・室内乗り物 ・ままごと遊び ・こま
27日(水)	・二月生まれの誕生会 ・歌 ・手遊び ・パネルシアター ・ままごと遊び ・室内乗り物 ・総合遊具

相談事業

時間 平日 午前九時～午後四時
場所 生比奈保育所 ☎二二二〇七七
育児不安等についての相談事に応じています。気軽にお越しください。
なお、電話での相談も受け付けています。

教育委員会

平成十四年度
勝浦町育英奨学金貸付について

募集期間

平成十四年四月一日～二十二日

貸付予定者

- 高校生
 - 徳島医療福祉専門学校生
 - 大学生
- (人数については予算の範囲内)

貸付金等の額

奨学金

- 高校生 月額二万円以内
- 徳島医療福祉専門学校生 月額三万円以内
- 大学生 月額三万円以内
- 入学準備金 入学時に四十万円以内

徳島医療福祉専門学校生・大学生

応募のために必要な書類

- 奨学金貸付願書
- 出身学校長の推薦書
- 家族全員の所得証明書
- 町内に住所を有する方の子弟であることの証明書

(住民票または戸籍抄本等)

在学証明書または入学許可書の写し
その他所得等による規定もありますので、書類の様式等応募方法については、勝浦町教育委員会事務局(☎二二二五五)までお問い合わせください。

教育委員会

平成十四年度 就学援助制度

小・中学校の児童・生徒がいる家庭で、次に該当する場合、給食費等の助成が受けられる制度があります。

前年度または当該年度に

生活保護が停止または廃止となった

町民税の減免を受けたか、非課税となっている

国民年金の掛金または国民健康保険

税の減免を受けた。

児童扶養手当を支給されている。

職業安定法に基づき、日雇労働者を

希望し、求職申し込みをしている。

世帯全体の収入が一定額以下である。

申請書提出期間

平成十四年四月一日～二十二日

なお、申請書の様式等詳細については

勝浦町教育委員会事務局（☎二二二

五一五）までお問い合わせください。

自動車事故対策センター

ご存知ですか

交通遺児等への育成資金貸付

義務教育終了まで育成資金が無利子で借りられます。

対象者 自動車事故で保護者（働き手）

が亡くなったたり、重度の後遺症がのこつ

たりしたため、生活にお困りのご家庭

のお子様（中学校卒業まで）

貸付額 一時金 一五五、〇〇〇円

毎月 二〇、〇〇〇円

入学支度金 四四、〇〇〇円

返済期間 中学卒業後二十年内

（高校・大学等に進学する場合は、卒業まで猶予されます）

重度後遺障害者へ介護料支給

対象者 自動車事故が原因で重度の後遺

障害を持つため、常時または随時の介

護を必要とする方

支給額

特一種 自賠責認定一級三号および

相当者

月額 六八四四〇円～一三六、八八〇円

一種 自賠責認定 一級三丁四号お

よび相当者

月額 五八五七〇円～一〇八、〇〇〇円

二種 自賠責認定 二級三丁四号お

よび相当者

月額 二九、二五〇円～五四、〇〇〇円

詳しくは

自動車事故対策センター 徳島支所

〒七七〇 〇〇三三

徳島市北田宮二丁目十四番五十号

徳島県トラック会館二階

☎〇八八 六三一 七七九

農業委員会

農業振興地域の

除外手続きを!!

農業委員会では、農地を宅地、雑種地、山林等の地目に変更する場合の申請を受け付けています。

このとき、農地が農業振興地域内にある場合は、先に地域から除外をしなければなりません。除外手続きが完了後、地目を変更する手続きをしてください。

農業振興地域からの除外は、今年三月十一日が受付締切日となっています。提出は農業委員会にしてください。除外手続きの完了するのは九月頃となります。農地を他の地目にする予定がある方は、農業振興地域に入っていないか確認をしてください。

問い合わせ先 勝浦町農業委員会 ☎二一五〇五

徳島県

古い自動車の税額が上がります

平成十三・十四年度に新車新規登録から十一年を超えているディーゼル車、また十三年を超えているガソリン車およびLPG車の税額が翌年度以降その自動車が廃車されるまで、十%程度上がります。平成十四年度からスタートする自動車のグリーン化によるものです。

くわしくは、県自動車税事務所（☎〇八八 六四一 一三三三）又は県税務課（☎〇八八 六二二 二〇七九）へお問い合わせください。

国民年金だより

公的年金等の源泉徴収票について

老齢給付にかかる年金を受けられている方には「公的年金等の源泉徴収」が社会保険庁から1月末に送付されております。年金以外に給与所得がある方や源泉徴収では受けられなかった医療費控除などを受けられる方は税務署へ確定申告をすることになります。

源泉徴収を紛失された場合の再交付については...

徳島南社会保険事務所

☎088 - 652 - 3111

確定申告については...

☎088 - 622 - 4131

徳島税務署

シリーズ3

国民年金保険料の納め方が変わります

平成14年4月分の保険料からは、国から納付書が送付されます。納付方法は、全国の銀行・農協・漁協・郵便局・信用金庫等での納付が可能となります。

時間と手間が省け、納め忘れのない口座振替をこの機会にお勧めします。

すでに役場の方で口座振替をご利用の方につきましては、振替納付先を勝浦町から国に変更する手続きを社会保険庁でおこなっていますので引続き口座振替でよいか確認のために通知書を2～3月に送付いたします。

問い合わせ先 役場住民課国民年金係 ☎2 - 1501



身近で小さな人権を

今の世の中、一家に一台は必ずテレビがあるのではないかと思えます。そのテレビですが、スイッチを入れれば、いろいろな情報が一方的に流れてきます。しかも、私たちは、情報として流されたことは、いかにもすべてが事実であり、真実であるかのように受け取りがちです。私もまた、その例外ではありませんが、冷静になって考えると、全てを鵜呑みにしているのかなと思います。

例えば、この頃、ちまたを騒がせている十代の少女少女による凶悪犯罪についてのマスコミ報道です。

まず、第一報として報道するニュースでは、「また」などの修飾語によって飾られ、「十代の犯行です」と続きます。

そして、ワイドショーでは、その事件をまるで餌にするかのようになり、いろいろな報道がされます。犯行の背後に広がるあらゆることを。それから、いつもお決まりのパターンで「果たして、彼らに何が起きているのでしょうか」とまとめられます。

その度に私は、被害者はもちろんのこと、その家族、加害者の家族も行き過ぎたマスコミ報道によ

り、余計な痛みを受けるかもしれない。と感ぜられてなりません。難しいことはわかりませんが、加害者は、未成年であれば、少年法のベールに包まれることになりません。それに対して、周りの人たちの人権は守られていないようで、矛盾を感じてしまいます。

それと同時に、前に述べたようなコメントでの「彼ら」は誰を指しているのかなと反感を抱きます。きつと「彼ら」というのは、十代の人のことを指していると感じるからです。なぜなら、十代の人から十代だというだけで、一つの枠の中に入れられ、要注意人物の如く見られていることになるからです。

そう考えると、本当に悲しいです。そのような考えを持つてしまう人も悲しい人だと思ったり、また、私たちがそのような目で見られると思うと、悲しくなります。特に、十七才の少年による事件が多発したときがそうだったように思います。テレビでは、「十七才による犯行が……。」といったものように言われ、「十七」という数字が罵声を浴びせられていました。

実は、わたしの兄は十七才です。世の中で、「十七、十七」と騒がれているのを少し気にしていました。

どうして、犯罪を起こした人の代名詞として、「十七才」という言葉が使われるのでしょうか。

また、凶悪犯罪を犯した人が、「真面目だった」とか「いい子だった」とか「勉強を一生懸命していた」といわれていたときもそうでした。

「勉強、一生懸命するのはいいけど、人殺しはするなよ。」

これは私が、ある大人の人から浴びせられた言葉です。次の日までの宿題をしていたときでした。

その人はきつと冗談として言ったのでしたが、決して、口に出して言っていない言葉ではないと思います。

行き過ぎたマスコミ報道、自分の目や頭で物事を判断しようとしていない人が、多すぎるのではないかなという思いが、私の頭をよぎります。「自分のことではない」のだから、それ程、気にしなくていいのでしょうか。でも、つい気にしてしまいます。

このようなことは、あなたの周りでも、見受けられるのではないのでしょうか。少し意識して、テレビや新聞を見たり、他人の話を聞いたり、自分自身で話したりしてみてください。別にそれに対して、

反発する必要はないと思います。ただ、少し疑問を抱いてもらえれば、と思うのです。

では、最後にティーンエイジャーとして言いたいと思います。テレビや新聞といった報道が与える、ティーンエイジャーへの印象について、もう少し深く考えてください。周りの子供の個性を見つけ、認めてください。個性といっても、誤解しないでください。容姿の面ではありません。個人個人の中身で違ふところというか、大きな視野で見たとときの各々違ふところのことです。そして、十把一絡げにまとめるようなことはやめて下さい。

つまり、自分が十代だったとき十七才だったときがあることを覚えておいて欲しいのです。そのとき感じたことを大切にしてください。そして、私たちの身近で小さな人権を尊重し、守ってください。私もそのような人たちが溢れる社会の仲間入りが出来るように、身近で小さな人権を守っていくように思います。

法務省・全国人権擁護委員
全国中学生人権作文コンテスト
入賞作文集から

駐在所だより



覚せい剤の恐ろしさ

覚せい剤を使用すると……

一時的に疲労が取れたように感じるが、薬効が切れると使用前よりも激しい疲労感、不安感、けん怠感、憂うつ感などに襲われる。中毒になると、「人の顔が化物に見える」「自分を殺そうと誰かが狙っている」等の幻覚、もう想などの精神障害が現れる。食欲が無くなったり、眠れなくなるため、肉体的に不調に陥る。やせて、皮膚の色がどす黒くなり、目が飛び出したようになり、こらえてくる。

このような状態が続くと体も心もボロボロになり廃人となる。使用を止めても、ある日突然、精神分裂症のような状態になることがある。

覚せい剤は非常に値段が高いため、金に行き詰まってくる。

幻覚やもう想により殺人、傷害、放火等の犯罪を犯す。

罰則

覚せい剤を所持した罪
覚せい剤を使用した罪
覚せい剤を譲渡または譲けた罪

10年以下の懲役

覚せい剤の追放に…… 秘密は固く守ります!

白いダイヤル

☎(088)

653-4444



覚せい剤等薬物乱用の防止

夜間の交通安全を呼びかける専門学校生徒の皆さん



交通安全

交通死亡事故多発警報の期間中、小松島警察署と徳島医療福祉専門学校生徒二十人が参加して、横瀬橋において夜間の交通安全をよびかけるキャンペーンをおこないました。

「夜間の早めのライト点灯」などのプレートを持ち、通行中のドライバーに夜間の交通安全を呼びかけるとともに、反射材などを配布しました。

ドライバーの皆さん、夜間の早めのライト点灯を心がけましょう。

安全運転を心がけ交通事故がないうまくつくりを目指しましょう!



通学用の自転車に反射材を貼る

わたしの作品



幸せに二〇〇二の恙がなく
雛祭り続くお客の右左
沼江 駒津こつゆ

原句のまま掲載しました。
この俳句欄は特定の会員制
ではなく、町民誰でも随意に
投句できます。また作品に優
劣や順位をつけたり、添削等
も一切しません。多数投句し
てください。

初薬師読経の聲の高らかに
人住まぬ屋敷に肥える寒雀

坂本 横山 聖子

水仙の蒼白きまで冬の月
かたまりて疾風のように寒雀

横瀬 日下智世子

冬雀地を這うごとく藪の中
七日粥無病願いて箸運ぶ

坂本 坂東 征二

今年も元気でやろう除夜の鐘
蜜柑取り終り近づき青葉となりぬ

棚野 北島アサノ

石碑の四方囲みて黄水仙
寒雀窓の外より挨拶す

坂本 山口昭市

模擬の馬旗に託さるお元日
総理の顔貼られるままに去年今年

生名 石田白秋

初薬師去年の面に恙がなき
野仏の辺に水仙のあいけり

坂本 新居 雄彦

賀状受け脳裏に浮ぶ友若く
幾年か希望の夢で春を待つ

生名 小西 典子

鐘のどか襪が招く初薬師
一碗は母に供える七草粥

坂本 池谷武久

冬銀河濃きを贅とし峡に老ゆ
梅固し鳥居に託す願石

生名 丸山 香月

朝市に七草粥のふるまわれ
門松の店忙しき初薬師

坂本 新居 晋

三ヶ日夫と向き合つ炬燵かな
うすばたの華の向うの日の出かな

中角 岡本ハツ子

次回作品募集

二月一日締め切り 短歌一人一首
三月一日締め切り 川柳一人二句
あて先 横瀬 中田ヤスエ

詩のこみち

短歌・俳句・川柳募集
あて先 横瀬 中田ヤスエ
短歌一人一首
川柳一人一句
あて先 中角 豊田 明
俳句一人二句
締め切り日 いずれも二月二十日



ク リ ー ン 情 報

特定家庭用機器四品目

(エアコン・テレビ・電気冷蔵庫・電気洗濯機)と家庭の粗大ごみの回収について

このことについて次のとおり実施しますので、ご協力をお願いいたします。

日 時 平成十四年二月十七日(日)

午前八時～午前十一時まで

(雨天の場合は、二月二十四日(日)に延期)

場 所 星谷運動公園駐車場

料 金

特定家庭用機器四品目は、事前に郵便局で必要なリサイクル料金を支払ってください。(別表1参照)

運搬料金は 一個 二千元

家庭の粗大ごみ手数料 一個 五百円～千円(別表2参照)

その他 産業廃棄物および事業系廃棄物は、取り扱えませんのでご了承ください。

例車両・建設廃材・ガスボンベ・農機具・

バッテリー・毒物などの危険なもの

お問い合わせ先 役場 住民課 ☎二一五〇一

又は、勝浦町クリーンセンター ☎二四六四九

今後の予定

次回は、六月二日に、特定家庭用機器四品目と家庭の粗大ごみの回収を予定しています。

(別表1)

リサイクル料金 (標準)

エアコン	3 675円
テレビ	2 835円
電気冷蔵庫	4 830円
電気洗濯機	2 520円
消費税含む	

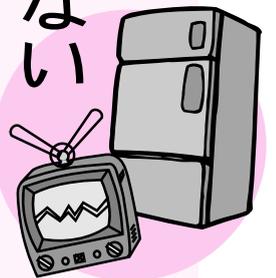
別に郵便局で手数料が1個につき70円必要です。また、ごく一部の会社の製品がこの料金と違うものがあります。

品 目		手数料の額	
家 具 及 び 寝 具	机又はテ-ブル (ひきだし等収納 部分無いもの)	卓の最長の辺の長さ 又は最大径が1.5m未 満のもの	
	テレビ台		
	電話台		
	ワゴン	台の最長の辺の長さ が1m未満のもの	
	じゅうたん又は電 気カーペット	8畳未満に相当する 大きさのもの	
	ふとん、毛布又はマットレス		
	衣装箱		
	ブラインド		
	いす(ソファ-以 外のもの)	2人以上で使用する 構造のもの	
	鏡台		
家 具 及 び 寝 具	げた箱、たんす、 食器棚、本棚、 その他の棚付き家具	幅及び高さの合計が 1.5m以上2m未 満のもの	
	机又はテ-ブル (ひきだし等収納 部分有るもの)	卓の最長の辺の長さ 又は最大径が1.5m未 満のもの	
	机又はテ-ブル (その他のもの)	卓の最長の辺の長さ 又は最大径が1.5m以 上のもの	
	ベッド(マットレ スを除く。)	ベビーベッド 1人で使用する構造 のもの	
	ベッドのマットレス	スプリングのないもの	
	ワゴン	台の最長の辺の長さ が1m以上のもの	
	じゅうたん又は電 気カーペット	8畳以上に相当する 大きさのもの	
	アコーディオンカーテン		
	物置(幅及び高さの合計が2m未満のもの)		
	サーフボード		
家 具 及 び 寝 具	室内用のサイクリング機		
	室内用のすべり台又はぶらんこ		
	ぶら下がりの健康器具		
	自転車(幼児用三輪車を除く)		
	畳		
	その他のもので幅及び高さの合計が1m以上2m未満のもの		
	ギター		
	水槽		
	ペット用のかご又は小屋		
	ゴルフクラブ(複数ある場合は、ひも等で束ねたものの最大の外周が1m以下のもの)又はゴルフバッグ(これに収納されたゴルフクラブを含む)		
家 具 及 び 寝 具	スキー板(ストック含む)		
	スノーボード		
	アンテナ		
	脚立又ははしご		
	車いす		
	米びつ		
	スーツケース		
	幼児用三輪車		
	荷物運搬用の一輪車		
	ベビーカー		
家 具 及 び 寝 具	物干台		
	物干しざお		
	その他・棒状のもの又は板状のもの(複数ある場合は、ひも等で束ねたものの最大の外周が1m以下のもの)		
	その他のもので幅及び高さの合計が1m未満のもの		
	その他の大型ごみで次のものは取り扱いをしない。 バッテリー、タイヤ、プロパンガスボンベ、自動車、オートバイ、建設廃材、油缶(内容物を含む)農機具、消火器ボンベ、太陽熱温水器、農薬や薬品、その他有毒性・危険性・感染性・悪臭があるもの		

品 目		手数料の額
電 気 器 具 ・ ガ ス 器 具 ・ 石 油 器 具	ウィンドーファン	
	カラオケの演奏装置	
	マッサ-ジ器を内蔵したいす	
	マッサ-ジ器	
	電子レンジ	
	パーソナルコンピュータ(デスクトップ型) (入力用のキーボード含む)	
	パーソナルコンピュータ用のディスプレイ	
	プリンター	
	ワードプロセッサ- (デスクトップ型) (入力用のキーボード含む)	
	ワードプロセッサ-用のディスプレイ	
家 具 及 び 寝 具	いす(ソファ-)	2人以上で使用する構 造のもの
	げた箱、たんす、 食器棚、本棚、 その他の棚付き家具	幅及び高さの合計が2 m以上のもの
	机又はテ-ブル (ひきだし等収納 部分有るもの)	卓の最長の辺の長さ 又は最大径が1.5m以 上のもの
	ベッド(マットレ スを除く。)	2人で使用する構造の もの
	ベッドのマットレス	スプリングのあるもの
	オルガン(電子オルガン含む)	
	室内用のランニング機	
	物置(幅及び高さの合計が2m以上のもの)	
	浴槽	
	洗面台	
電 気 器 具 ・ ガ ス 器 具 ・ 石 油 器 具	その他のもので幅及び高さの合計が2m以上のもの	
	編み機	
	衣類乾燥機	
	食器洗機(乾燥機能を有するものを含む)	
	ミシン(卓上式以外のもの)	
	ファクシミリ	
	ビデオテープレコーダー	
	ふとん乾燥機	
	ミシン(卓上式のもの)	
	加湿器	
電 気 器 具 ・ ガ ス 器 具 ・ 石 油 器 具	換気扇	
	空気清浄機	
	除湿器	
	扇風機	
	アンプ	
	カセットレコーダー又はミニディスクレコーダー	
	コンパクトディスクプレーヤー	
	レコードプレーヤー	
	スピーカー	
	チューナー	
家 具 及 び 寝 具	液晶式のテレビジョン受信機	
	パーソナルコンピュータ(デスクトップ型以 外のもの)	
	ワードプロセッサ- (デスクトップ型以外のもの)	
	ガスコンロ又はガステーブル	
	ストーブ	
	ファンヒーター	
	瞬間湯沸器	
	こたつ(こたつ板含む)	
	照明器具	
	食器乾燥機	
家 具 及 び 寝 具	炊飯器	
	ズボンプレス-	
	電気掃除機	
	ホットプレート	
	いす(ソファ-)	1人で使用する構造のもの
	げた箱、たんす、 食器棚、本棚、 その他の棚付き家具	幅及び高さの合計が 1.5m未満のもの

不法投棄は

しない・ゆるさない



みんなが環境監視員

自然に恵まれた我が町でも、テレビや冷蔵庫などの家電製品、自転車、タイヤ、日用品など様々な物が不法に投棄されています。これらの中には、リサイクルされないばかりか、環境にも悪影響をおよぼします。

町では、不法投棄監視パトロールなどを実施していますが不法投棄の防止には、町民の皆さんの協力が不可欠です。

皆さん一人ひとりに環境監視員という気持ちを持っていただき、不法投棄を発見した時には、

直ちに町や警察に通報してください。

罰則が強化される

不法投棄については、法改正により、罰則が強化されました。

不法投棄をした場合には、五年以下の懲役または一千万円以下の罰金が科せられます。

さらに法人が不法投棄をした場合には、一億円以下の罰金が科せられます。

ごみの量や質に関係なく、身近なポイ捨てから、しない・ゆるさないことが重要です。

卓上ガスボンベやスプレー缶は使い切って、穴をあけてからごみに

寒い季節に家族や友だちでお鍋を囲むのって楽しいですね。

ところで、皆さんは使ったあとの卓上ガスコンロのボンベやスプレー缶はどのように処理されていますか？燃えないごみとして出されていると思いますが、その出し方についてお願いがあります。

昨年12月21日、勝浦町不燃物処理場でそれらによるものと思われる事故がありました。不燃物処理場では、集めたその他金属類は圧縮機で圧縮して業者の方に処理をお願いしています。その圧縮の段階で破裂したと思われる卓上ガスボンベかスプレー缶の中身に火花が引火して燃え出すというものでした。人に被害は無く、すぐに消し止められたのですが、大きな事故になる可能性もありました。

そこで、皆さんにお願いですが、卓上ガスボンベやスプレー缶をごみとして出す場合は、中身を使い切ってから穴をあけるなどして中を空の状態にしてから出してください。皆さんのちょっとした心づかいで事故は防げます。

ご協力をお願いします。

廃棄物の野外焼却禁止について

野外焼却の禁止についてのお願い

廃棄物の減量化を進めるとともに、安全で適正に廃棄物を処理することが、強く求められています。

廃棄物の処理および清掃に関する法律が改正され、平成十三年四月一日から、一定の例外を除いて、廃棄物の野外焼却を禁止し、違反した場合には、罰則の対象（三年以下の懲役若しくは三百万円以下の罰金又はこの併科）とすることが規定されています。

この改正は、廃棄物の野外焼却を直接罰の対象とすることによって、悪質な廃棄物の不正処理を防止することを目的としています。市町村の定める基準に従ったごみの分別や排出を行うなど、廃棄物の適正な処理を行い、豊かで美しい環境が保全されるよう、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。お問い合わせ先 役場住民課 ☎二一 一五〇一

焼却禁止の例外となる
野外焼却の事例について

区 分	事 例
国または地方公共団体が、その施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却	河川管理者による河川管理を行うための伐採した草木等の焼却 海岸管理者による海岸の管理を行うための漂着物等の焼却
震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却	凍霜害防止のための稲わらの焼却 災害時における木くず等の焼却 道路管理のために剪定した枝条の焼却
風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却	どんと焼き等の地域の行事における不要となった門松 しめじ縄等の焼却
農林漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却	農業者が行う稲わらの焼却 林業者が行う伐採した枝条の焼却 漁業者が行う魚網に付着した海産物の焼却
たき火等、日常生活を営む上で通常行われる廃棄物で軽微なもの	たき火 キャンプファイヤーを行う際の木くずの焼却

古紙の回収にご協力を

ボランティアグループ「勝浦を考える会」

今月の回収日 **2月2日(土)** 午前9時まで

指定場所 勝浦町大字中角・勝浦町農村婦人の家
敷地内リサイクル保管庫
回収日の5日前から指定場所に置けます。
それまでは、ご家庭で保管ください。

古紙の分別方法

- (1) 段ボール
チラシが入っているのは大丈夫です。それ以外
は入れないでください。
- (2) 新聞紙
- (3) 古本
同じ種類の本に分けてください。厚い表紙は、
破って段ボールの方へ入れてください。
段ボール、新聞紙、古本はそれぞれひもで縛ってください。

不用犬の引き取り日

二月六日(水)
二月二十日(水)

登録している犬の場合は
印鑑と鑑札が必要です。



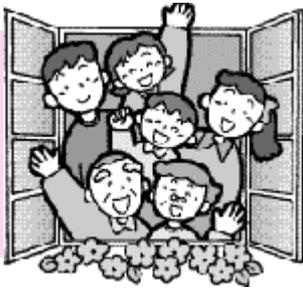
【お願い】最近、犬の放し飼いが増えていま
す。放し飼いや捨て犬は、社会の迷惑にな
ります。責任を持って大切に飼いましよ
う。なお、狂犬病予防注射を受けていない犬
は、必ず受けるようにしてください。

2月 ガラスびん収集日程表

収集日	地区	設置場所
第一火曜日 (5日)	石原 沼江 掛谷 山西 中角	石原ゴミフェンス横 沼江集会所前 掛谷集会所前 山西集会所横の自転車置場付近 農村婦人の家
2月9日(土)	今山 黒岩 星谷 中山	今山橋北詰ゴミフェンス横 運動場入口(小屋の横) 星谷橋北詰ゴミフェンス横 中山集会所前
第三火曜日 (19日)	生名 久国 棚野 " " " " 立川	東林庵(屋敷内) 久国集会所前 河川敷のゲートボール場横 大井堰碑の前 勝浦病院前駐車場横 前田さん宅前ゴミフェンス横
第四火曜日 (26日)	横瀬 " " " " " " " " 与川内 坂本 " " " " " "	前川集会所 小倉新平さん宅前三さ路 広瀬清さん宅東 旧農協跡地 花棚宗一さん宅東 中田歯科駐車場 旧JA与川内事業所前 佐野さん宅前ゴミフェンス横 田村さん宅前 久保の内フェンス横 長福寺前フェンス横 JA坂本出張所上ゴミフェンス横

2月 あき缶(アルミ缶・スチール缶)収集日程表

収集日	地区	設置場所
第一月曜日 (4日)	石原 沼江 掛谷 山西 中角	桜建設事務所 沼江集会所 掛谷集会所前 JA生比奈支所保冷库前 (果樹試験場上り口) 馬越ゴミフェンス横
2月12日(火)	今山 黒岩 星谷 中山	今山橋北詰ゴミフェンス横 運動場入口(小屋の横) 星谷橋北詰ゴミフェンス横 消防詰所横
第三月曜日 (18日)	生名 " " 久国 棚野 " " " "	東林庵(屋敷内) 島さん宅前 久国集会所裏 河川敷のゲートボール場横 パチンコ店前道路南側 大井堰碑の前
第四月曜日 (25日)	横瀬 " " " " " " " " " " 与川内 坂本 " "	前川集会所 小倉新平さん宅前三さ路 広瀬清さん宅東 旧農協跡地 花棚宗一さん宅東 中田歯科駐車場 旧JA与川内事業所前 JA坂本出張所前 消防詰所横



国保と医療費



納めるのが大変なときは **すぐに国保へ相談を**



災害などで保険税を納めるのが困難な場合には、お早めに市区町村の担当窓口にご相談ください。事情に応じて分割して納めるなどの解決方法を話し合う「納付相談」をおこなっています。

保険税の納付に関する注意事項

納付の義務者は世帯主

世帯主が国保に加入していなくても、同じ世帯で国保に加入している人がいれば、世帯主が保険税を納めることとなります（擬制世帯主）。ただし、保険税がかかるのは加入者分のみです。



保険税は年度（4月～翌年3月）ごとに計算して決定

年度の途中で、加入者数などに変更があった場合は計算しなおします。途中で加入した場合は、資格ができた月の分から、途中で脱退した場合は、資格がなくなった月の前月分まで、保険税を納めます。

転入して国保に加入した人は、保険税算定の基礎となる前年の所得金額を前住地に確認しますので、所得金額が判明したあと、保険税が追加されることがあります。

年度の途中で40歳になるときの保険税

40歳の誕生日のある月（1日が誕生日の人はその前月）分から介護分を合わせた保険税となります。

この場合、40歳になる月の分から月割りで計算した介護分と、医療分を合わせた新しい保険税の金額を、あらためて納付書でお知らせします。

年度の途中で65歳になるときの保険税

年度当初に65歳になる月の前月（1日が誕生日の人はその前々月）分までの介護分を計算し、医療分と合計した金額を年間の保険税として納めます。

例 10月28日に65歳になる人の納める保険税と介護保険料





図書館だより

新着図書 一部紹介

すべての道はローマに通ず

～ローマ人の物語～ 塩野七生



歴史上比類なき一大強国を築き上げ、数百年以上にわたり維持・発展させたローマ。街道、橋、水道などハードなインフラから、医療、教育などソフトなインフラまで、「インフラの父」と呼ばれたローマ人の最大の強みを解明した傑作。

私は、おつかなババア

～すっぴん魂4～ 室井 滋



ムカツク毎日にクレイマー増加中。そして、ムロイのクレイマー歴はとっても長いのがあった。
放置自転車、ゴミ置場など、果てなき闘いは続く…。

しゃばけ

畠中 恵



江戸の町で次々起こる薬種問屋殺し。犯人を目撃したのは、めつぽう体の弱い大店の若旦那。でも強い味方が憑いている!?愉快で不思議な妖怪人情推理帖。(ファンタジーノベル賞優秀賞受賞作)

二重奏 デュオ

千里眼の瞳

「テロリスト」の世界地図

血の騒ぎを聴け

夜明けの音が聞こえる

探偵は吹雪の果てに

桜 姫

陰陽師 龍笛ノ巻

防 風 林

ワカタケル大王

わが人生の人々

霸王 残影

続・逢わばや見ばや

物書同心居眠り紋蔵6 四両二分の女

禿鷹の夜2

ワイヤーワークス〜ペンチ一本で簡単手作り〜

掃除の達人になる〜手早く、スッキリ、きれいに暮らす〜

赤川次郎

松岡圭祐

大泉光一

宮本 輝

大泉芽衣子

東 直己

近藤史恵

夢枕 獺

永井するみ

黒岩重吾

石原慎太郎

藤 水名子

出久根達郎

佐藤昌美

逢坂 剛

森永よし子

阿部 絢子

新着ビデオ紹介



映画 ドラえもん〜のび太と銀河超特急〜

映画 ザ・ドラえもんズ〜怪盗ドラパン 謎の挑戦状〜

映画 帰ってきたドラえもん

ザ・ドラえもんズ〜ムシムシびよんびよん大作戦〜

二月の行事

子ども映画会

九日(土)

午後二時〜

図書館二階視聴覚室

おはなし会(紙芝居)

二十四日(日) 午後二時〜

県立図書館協力巡回日

十三日・二十日・二十七日

子ども映画まつり

上映する映画

ウォルト・ディズニー作品

の「ダイナソー」(DINOSAUR)

UR)、「ミッキーマウスとプ

ルート「リトル・インディアン」

日時

三月二日(土)

一回目 午後〇時三十分から

二回目 午後二時三十分から

場所 勝浦町農村環境改善センター

入場

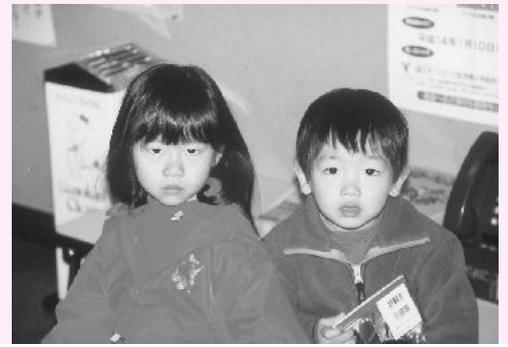
無 料

問い合わせ先

勝浦町教育委員会

☎二二五一一

みんなの健康



山下ゆうかちゃん(左) たかやくん(右)

2月の保健行事

お問い合わせ先 福祉課保健婦へ ☎2-1502

日	曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの等
1	金	食生活改善推進員研修会	9:30~15:00	農村環境改善センター	ヘルスマイト	ヘルスマイト手帳 エプロン
4	月	健 康 相 談	9:30~10:30	坂本集会所	一 般 住 民	健 康 手 帳
8	金	離乳食講習会	13:00~13:30	農村環境改善センター	平成13年7月1日~12月31日までに生まれた子	母子健康手帳
		乳児健康診査	13:40~14:30			
12	火	健 康 相 談	9:30~10:30	今山ふれあい交流館	一 般 住 民	健 康 手 帳
		介 護 教 室	10:30~11:30			
13	水	同和地区巡回検診	9:30~11:30	勝浦会館	一 般 住 民	健 康 手 帳
15	金	1歳6か月児健康診査	13:00	農村環境改善センター	平成12年5月1日~8月31日までに生まれた子	母子健康手帳 予 診 票
18	月	健 康 相 談	9:30~11:00	横瀬集会所	一 般 住 民	健 康 手 帳
19	火	先天性股関節脱臼検診	13:00	勝浦病院	平成13年10月1日~12月31日までに生まれた子	母子健康手帳
21	木	母と子の健康教室	9:30~14:00	農村環境改善センター	乳幼児と母親または家族	
28	木	健 康 相 談	9:30~11:00	沼江コミュニティセンター	一 般 住 民	健 康 手 帳

第二回 親子健康教室を 実施して

去る一月七日、親子で食事や運動等を通し規則正しい生活習慣について考える親子健康教室を実施し、九組の親子が参加しました。内容は次のとおりです。

- (1) 身体計測(身長、体重、血圧、体脂肪)
- (2) 栄養について。バランスの取れた食事ってどんなもの? 播磨、仁木栄養士から、食べている量やおやつなどのチェック、三色食品カードを使った食品のバランスチェック等について説明を受けました。
- (3) 親子で調理実習。栄養士から説明を受けた後、献立の工夫や食育面も考えた調理実習を行い、子どもの手つきにも和むものがありました。
- (4) 運動は、いきいき子どもたち。三木、青木養護教諭から運動の必要性について話があり、バトミントン、ドッチボール等で体を動かし、快い汗を流しました。
- (5) 相談は円卓方式にし、関係者を交え質疑応答で、和気あいあいの中で話を交しました。

最後に参加者のアンケート結果から

子どもから

嫌いなものが食べれた。

お母さんと一緒にこれから料理をしたい。

マラソンや剣道等の運動を頑張る。



保健婦だより



「精神保健福祉法」の一部改正に伴い、
下記の手続きの窓口が保健所から
市町村に変わります。(平成14年4月から)

①

通院医療費公費負担申請

精神の病気を持っている人が、病院に通院する場合の医療費の自己負担が5%となる制度です。

例えば、国民健康保険に加入している人で病院にかかり、3割の自己負担2,700円を支払う場合、この制度を利用することで自己負担の金額は450円で済むようになります。また、訪問看護や、病院デイケアにも利用できます。

②

精神保健福祉手帳申請

手帳により、税金の優遇措置や公共施設の利用割引等が受けられるようになります。

③

援護寮・グループホーム ショートステイ 授産施設の利用斡旋、調整

援護寮：掃除・洗濯・料理や金銭管理など日常生活指導を行ってくれる施設寮です。

グループホーム：5～6名で生活する共同住居の場となり、食事や日常生活等の世話をしてくれる施設です。

ショートステイ：家族が病気等のなんらかの理由により、障害者が在宅で生活できなくなった場合に原則として7日以内の援護寮で一時的に生活を送ることです。

ただし市町村によってサービスの種類は異なります。

新たなサービスとして

ホームヘルプサービス

家庭等にホームヘルパーを派遣して、家事や身体介護等に関する日常生活の手助けや相談等によってくれるようになります。

お問い合わせは 阿南保健所 精神保健係 ☎0884-22-0072 ・ 勝浦町福祉課 ☎2-1502



親子健康教室を終えて思うこと

参加されたお母さんたちには、栄養、運動等規則正しい生活習慣の大切さや健康づくりの必要性を感じていただけたのではないかと思います。子どもの時から健康づくりが、大人への基礎づくりとなります。今しておかなければならないことがあるはずですが、今回参加できなかった人は次回は、誘い合って参加しましょう。

お母さんから

調理実習で、子どもが自分で作る楽しさ、幸せな気分を感じている様子が伝わってきたので家でも挑戦してみたい。
料理をすることの大切さを感じた。食事についての見直しができた。

戸籍の窓

12月16日～1月15日

(敬称略)

♡ご結婚おめでとう

大字坂本字稲原 田中善和
 鳴門市 住友佐知子
 大字生名字野口 林 昌吾
 徳島市 吉本尚子

お誕生おめでとう

大字三溪 中岡 由光 二男
 字日浦 憲子 慶 輔
 大字生名 小林 弘和 長女
 字北 温子 優 月

♣️おくやみ申します

大字沼江字神谷 石田スミエ(90歳)
 大字棚野字山蔭 寒山カツエ(86歳)
 大字三溪字名田 猪谷菊江(81歳)
 大字坂本字坂本 瀧本梅子(72歳)
 大字棚野字都井谷 幸山 住(70歳)
 大字沼江字天川 大岡恵子(55歳)
 大字沼江字山田 青木タミエ(86歳)
 大字生名字山ノ神 濱田 晴(88歳)



以上の方から善意銀行に善意
 がよせられました。
 ありがとうございます。

幸山重亀さん(棚野)
 石田 亨さん(石原)
 福野 要さん(星谷)
 新開 恵治さん(横瀬)
 濱田 武雄さん(生名)
 清水 文雄さん(中山)
 西谷 剛さん(今山)
 倉橋 君子さん(棚野)

♠️善意

ありがとうございます

12月16日～1月15日

大字星谷字宮原 福野 綾野(95歳)
 大字三溪字平山 新開 茂雄(88歳)
 大字三溪字定岡 桂木 勲(59歳)
 大字棚野字西久保 倉橋 繁一(84歳)
 大字三溪字定岡 山口ツネ(90歳)
 大字中角字西山 大西千代(95歳)

交通事故相談日

日時 2月25日(月) 午前10時～午後4時
 (受付時間 午後3時まで)
 場所 小松島中央会館 小松島市松島町5-6
 ☎08853-2-2030
 相談員 小倉 歎一
 お問い合わせ 交通事故相談所 徳島県庁1階
 ☎088-621-3200
 お気軽にご相談ください。

夜間救急当番表

2月2日(火)	勝浦病院	2-2555
2月4日(木)	湯浅医院	2-2003
2月6日(土)	勝浦病院	2-2555
2月8日(月)	赤岩医院	2-2006
2月10日(水)	勝浦病院	2-2555
2月12日(金)	上勝町診療所	4-5010
2月14日(日)	勝浦病院	2-2555
2月16日(火)	山西医院	2-3027
2月18日(木)	勝浦病院	2-2555
2月20日(土)	湯浅医院	2-2003
2月22日(月)	勝浦病院	2-2555
2月24日(水)	赤岩医院	2-2006
2月26日(金)	勝浦病院	2-2555
2月28日(日)	上勝町診療所	4-5010
平日	午後6時～翌朝午前9時	
休日	午後7時～翌朝午前9時	

2月

心配ごと相談

日時 2月1日(金)
 2月8日(金)
 2月15日(金)
 2月22日(金)

時間 午後1時～午後4時30分

内容 人権・行政・厚生・福祉

場所 住民福祉センター1階

平日でも受付しておりますので、お気軽にお問い合わせください。
 (☎2-4652)

勝浦会館 人権教育推進市町村事業 2月 交流講座日程

近隣地域との交流事業として、
 今月も各種講座を次のとおり開講
 いたします。

教室名	実施日	時間
陶芸	7 14 21 28	午後7:30～9:30
	木 木 木 木	
	6 13 20	
	水 水 水	
踊り	12 19 26	午後2:00～4:00
	火 火 火	
	5 20	
生け花	7 14 23	午後7:30～9:30
	木 木 土	
大正琴	1 8 15 22	木曜日は 午後1:00～3:00 土曜日は 午後6:30～8:30
	金 金 金 金	
習字	7 14 21 28	午後7:00～9:00
	木 木 木 木	

大正琴は初心者コースもあります。